



日医発第68号（健Ⅱ29F）
令和2年4月13日

都道府県医師会長 殿
郡市区医師会長 殿

日本医師会新型コロナウイルス感染症対策本部長
横 倉 義 武
日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

院内・施設内感染の深刻化に伴う更なる感染防止対策の徹底について

各医療機関におかれましては、限られた人材、資材の中で、新型コロナウイルス感染症への対応に加えて、日常診療の継続のために懸命にご尽力いただき、衷心より御礼申し上げます。

現在、全国各地で、新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますが、医療・介護従事者の感染、院内・施設内感染が深刻な状況にあります。

医療機関での集団感染を防止するためには、新型コロナウイルス感染症を疑うか否かに関わらず、標準予防策（サージカルマスクの着用、手指衛生）の徹底が必要であり、本会として、令和2年4月8日（健Ⅱ20F）をもって、医療機関における感染防止策等について、あらためて周知をお願い申し上げたところです。

上記に基づく日頃からの基本的な感染防止の取り組みが不可欠である一方で、現在の状況を踏まえますと、医療・介護従事者は毎日の検温と自身の体調変化に注意し、体調が悪いと感じた場合には、無理に勤務をせずに休みをとるなど、細心の注意を払うことを徹底していただく必要があります。

この取り組みを可能にするためには、職場全体が共通認識を持つことが大切であり、ひとたび院内・施設内で感染が拡大すれば、各医療機関や各施設等が担っている機能が停止することを改めて強く意識しなければなりません。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会管下医療機関に対して上記の感染防止策を徹底していただきますよう周知方特段のご配慮を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 田中泰之
会長 島田昇二郎